

# 福祉生活病院常任委員会資料

(令和元年9月13日)

## 【件名】

- 1 県立厚生病院における個人情報を含む書類の誤交付について(病院局総務課)…… 1

病 院 局

## 県立厚生病院における個人情報を含む書類の誤交付について

令和元年9月13日  
病院局総務課

県立厚生病院において、患者に対して診断書を交付した際、誤って別の患者の書類を同封したことにより、患者に対する個人情報が流出しましたので、報告します

### 1 確認日時

令和元年8月23日（金）午前10時頃

### 2 確認経過

8月23日（金）に、鳥取市の会社から従業員A氏が会社に提出した診断書の封筒の中に、当社と関係のないB氏の書類が入っていたと県立厚生病院に電話があった。直ちに職員が会社に出向き、謝罪の上、書類を回収した。書類はB氏が診断書の申込をした際、受付窓口へ提出した、記名のされた入院証明書の用紙であったことが判明した。

### 3 誤交付の原因

出来上がった診断書を、交付用封筒に2名で封入作業を行った際、別の患者の書類が重なっていることに気づかないまま封入してしまい、8月13日（火）、A氏に窓口で診断書を交付した際にも、混入には気付かなかった。

### 4 流出した情報等

#### (1) 流出した個人情報の内容

生命保険受領用の入院証明書用紙に記載された氏名、性別、生年月日

#### (2) 流出した件数 1件

### 5 対応状況

①A氏には、8月23日（金）午後、電話で謝罪した。

②B氏には、同日夕刻、自宅を訪問し、謝罪するとともに今後の再発防止に努めることを伝えた。

### 6 再発防止策

(1) 診断書の交付に際し、他者の個人情報が含まれた書類が同封されないよう、封入書類の入念なダブルチェックを徹底するとともに、窓口交付の際、改めて混入書類がないか確認する。

(2) 今回の事案について、職員全員で情報共有することにより、個人情報の適切な管理について徹底する。

(3) なお、この事案を受けて、8月26日付けで病院局から両県立病院に対して、厳正な個人情報の取り扱いが行われているか、再度の点検と徹底について通知した。